

## 予選と改選の違いについて

Q. 役員選挙に係る総会議案によく「役員予選の件」か「役員改選の件」がありますが、ここでいう予選、改選とはどういう意味ですか。

A. 役員の任期満了日以前に予め役員を選出しておく方法を予選と、また役員の任期満了後役員を選出する方法を改選と、一般的には多く使われます。

組合法では、「役員選挙」、選任制をとる組合については「役員選任」、そしてリコールをする場合は「役員改選」というように使い分けます。

これらのことから、予選とか改選とか使わないで、次のようにすることがよいと考えます。

第〇号議案 役員選挙（予選）の件

役員選挙（任期満了）の件

役員選挙（辞任による補充）の件

役員選挙（増員）の件